

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 4 号の  
規定による認定申請書

令和 年 月 日

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久 殿

申請者

住 所

氏 名

私は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 4 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近 1 か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A : 災害等の発生における最近 1 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

B : A の期間に対応する前年 1 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

(ロ) 最近 3 か月間の売上高等の実績見込み

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$$

C : A の期間後 2 か月間の見込み売上高等

\_\_\_\_\_ 円

D : C の期間に対応する前年の 2 か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

\_\_\_\_\_

鶴 産 第 \_\_\_\_\_ 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期限 : 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

## 中小企業信用保険法第2条5項第4号の規定による認定申請に係る注意事項

### 【留意事項】

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

### 【提出(必要)書類】

- 1 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書 2通
- 2 災害等の発生における最近1ヵ月の売上が証明できる資料 1式
- 3 2に対する前年同期1ヶ月の売上及び、その後2か月の売上が証明できる資料 1式
- 4 (法人の場合) 商業登記簿謄本 1通 ※6ヵ月以内、コピー可  
(個人の場合) 営業証明書等の事業内容がわかるもの 1通 ※コピー可
- 5 (法人の場合) 前期申告書の写し(決算書及びその附属資料) 1式  
(個人の場合) 前年の確定申告書の写し 1式
- 6 (金融機関等の方が提出される場合) 委任状 1式

※ 前年・前期の書類が用意できない「創業後3ヶ月～1年1ヶ月」の方は、事前に産業振興課商工労政担当にご相談ください。

※ 代理申請の場合、申請者本人に確認を行うことがあります。

※ 申請者の負担軽減のため、実印の押印、印鑑証明書・納税証明書の提出を不要としました。また、登記簿謄本や営業証明書等について、原本ではなく、コピーでの提出も可とします。